

令和 7 年度「排水設備指定工事業者登録申請」及び 「責任技術者登録申請」は下記のとおりです

● 排水設備指定店工事業者登録申請

- 1 受付期間 上期：令和 7 年 4 月 8 日（火）～ 令和 7 年 4 月 18 日（金）
下期：令和 7 年 10 月 10 日（金）～ 令和 7 年 10 月 23 日（木）
- 2 申請書 排水設備指定工事業者申請書（市ホームページに掲載、下水道課に準備）
- 3 添付書類 ア.（法人）登記簿謄本、定款、誓約書、代表者の履歴書、
代表者の身分証明書（本籍地市町村市民課で発行のもの）
（個人）申請人の住民票の写し（コピー不可）、誓約書、履歴書、
身分証明書（本籍地市町村市民課で発行のもの）
イ. 工事経歴書（施工場所、施工先、着工年月日、施工年月日、工事名称等）
ウ. 従業員名簿（氏名、住所、生年月日、経験年数等）※ 代表者及び事務員を含む
エ. 保有機器調書（名称、型式及び性能、数量等）
※ 排水設備工事に必要な掘削機械（バックホウ等）、運搬車両（トラック、ダンプトラック等）、舗装切断機械（エンジンカッター等）、管の切断機械、測量用器具、埋戻し用機械器具、保安関係機材器具（有害ガス検知器、送風機、バリケード等）
その他在庫材料、保有配管材などを記入してください。
オ. 納税証明書
・ 国税…様式その 3 の 3「法人税」及び「消費税及地方消費税」に未納税額のない証明書（個人は、様式その 3 の 2「所得税」及び「消費税及地方消費税」）
⇒所管の税務署で発行
・ 県税…「法人事業税」及び「法人県民税」に未納税額のない証明書
（個人は、「個人事業税」）⇒所管の県税事務所で発行
・ 市税…「法人市民税」及び「固定資産税・都市計画税」に未納税額のない証明書
（個人は、「住民税」及び「固定資産税・都市計画税」）
⇒所管の市町村税務課で発行
カ. 事務所の「資産証明書」あるいは「賃貸借等契約書の写し」
キ. 事務所及び資材置場の位置図と写真
ク. その他参考資料…名取市以外市町村の排水設備指定工事業者証の写し等

● 責任技術者登録申請

- 1 受付期間 上期：令和 7 年 4 月 8 日（火）～ 令和 7 年 4 月 18 日（金）
下期：令和 7 年 10 月 10 日（金）～ 令和 7 年 10 月 23 日（木）
※ 登録済み排水設備指定工事業者の責任技術者追加登録は、随時
- 2 申請書 責任技術者登録申請書
- 3 添付書類 ア. 宮城県下水道排水設備責任技術者試験合格証
イ. 直近の宮城県下水道排水設備責任技術者更新講習修了証
ウ. 健康保険証の写し（申請時に原本を確認させていただきます。）
エ. 住民票の写し（コピー不可）
オ. 写真 2 枚（1 枚は申請書に貼ってください。）

● 手数料

排水設備指定工事業者申請手数料	20,000 円
責任技術者登録申請手数料	3,000 円

※登録時に保証料 100,000 円とハンドブック代 21,000 円が必要となります。